

<添付資料>

- 別添1 沖縄労働局管内における熱中症による労働災害発生状況の推移 (平成27(2015)年~令和6(2024)年、休業4日以上)
- 別添2 沖縄労働局管内における熱中症による労働災害事例 (令和6年、休業4日以上)
- 別添3 沖縄労働局管内における熱中症による労働災害発生状況 (平成27(2015)年~令和6(2024)年統計、休業4日以上) 別添4 「STOP!熱中症 クールワークキャンペーン」(リーフレット)
- 別添5 令和7年「STOP!熱中症 クールワークキャンペーン」実施要綱
- 別添6 「職場における熱中症対策の強化について」(リーフレット)
- 別添7 「職場における熱中症対策の強化について」(リーフレット)
- 別添8 関係団体文書『令和7年「STOP!熱中症 クールワークキャンペーン」の実施及び職場における熱中症対策の強化について』

(参考: 関連情報)

- 厚生労働省「令和7年「STOP!熱中症 クールワークキャンペーン」を実施します」 https://www.mhlw.go.jp/stf/coolwork_20250228.html
- ポータルサイト「学ぼう!備えよう!職場の仲間を守ろう!職場における熱中症予防情報」 <https://neccyusho.mhlw.go.jp/>

「令和7年6月1日に改正労働安全衛生規則が施行されます」

職場における熱中症対策の強化について

厚生労働省

熱中症による死亡災害の多発を踏まえた対策の強化について

職場における熱中症による死亡災害の傾向

- 死亡災害が2年連続で30人レベル。
- 熱中症は死亡災害に至る割合が、他の災害の約5~6倍。
- 死亡者の約7割は屋外作業であるため、気候変動の影響により更なる増加の懸念。

ほとんどが「初期症状の放置・対応の遅れ」

早急に求められる対策

「職場における熱中症予防基本対策要綱」や「STOP!熱中症クールワークキャンペーン実施要綱」で実施を求めている事項、現場で効果を上げていない対策を参考に、現場において死亡に至らせない(重篤化させないための適切な対策の実施が必要)。

現場における対応

熱中症のおそれがある労働者を早期に見つけ、その状況に応じ、迅速かつ適切に対応することにより、熱中症の重篤化を防止するため、以下の「体制整備」、「手続作成」、「関係者への周知」が事業者義務付けられます。

基本的な考え方

1 「熱中症の自覚症状がある作業員」や「熱中症のおそれがある作業員を見つけた者」がその旨を報告するための体制整備及び関係作業員への周知

2 熱中症のおそれがある労働者を把握した場合に迅速かつ確かな判断が可能となるよう、①事業場における緊急連絡網、緊急搬送先の連絡先及び所在地等 ②作業離脱、身体冷却、医療機関への搬送等熱中症による重篤化を防止するために必要な措置の実施手順(フロー図①②を参考例として)の作成及び関係作業員への周知

対象となるのは

「WBGT28度以上又は気温31度以上の環境下で連続1時間以上又は1日4時間を超過して実施」が見込まれる作業

※作業環境や重篤の状況等によっては、上記の作業に該当しない場合であっても熱中症のリスクが高まるため、上記に準じた対応を要する。
※なお、同一の作業場において、労働者以外の熱中症のおそれのある作業員に従事する者についても、上記対応を施すこととする。

職場における熱中症対策の強化について

厚生労働省

熱中症のおそれのある者に対する処置の例 フロー図①

※これはあくまでも参考例であり、現場の実情にあった内容にしましょう。

熱中症のおそれのある者を見発見

【他覚症状】ふらつき、生あくび、失神、大量の発汗、痙攣等

【自覚症状】めまい、筋肉痛・筋内の硬直(こむら返り)、頭痛、不快感、吐き気、倦怠感、高体温等

作業離脱、身体冷却

意識の異常等

異常等なし

【意識の有無】だけで判断するのではなく、①返事がおかしい ②ぼーっとしている など、普段と様子がおかしい場合も異常等ありとして取り扱うことが適当。

自力での水分摂取

できる

【事前】熱中症の発生を防止するための必要な措置の実施手順(フロー図①②を参考例として)の作成及び関係作業員への周知

医療機関までの搬送の間や経過観察中は、一人にしない。(単独作業の場合は常に連絡できる状態を維持する)

救急隊要請

できない

医療機関への搬送

経過観察

回復しない、症状悪化

回復

回復後の体調急変等により症状が悪化するケースがあるため、連絡体制や体調急変時等の対応をあらかじめ定めておく。

熱中症のおそれのある者に対する処置の例 フロー図②

※これはあくまでも参考例であり、現場の実情にあった内容にしましょう。

熱中症のおそれのある者を見発見

【他覚症状】ふらつき、生あくび、失神、大量の発汗、痙攣等

【自覚症状】めまい、筋肉痛・筋内の硬直(こむら返り)、頭痛、不快感、吐き気、倦怠感、高体温等

①返事がおかしい ②ぼーっとしている など、普段と様子がおかしい場合も、熱中症のおそれありとして取り扱うことが適当。

作業離脱、身体冷却

医療機関までの搬送の間や経過観察中は、一人にしない。(単独作業の場合は常に連絡できる状態を維持する)

医療機関への搬送

回復

回復後の体調急変等により症状が悪化するケースがあるため、連絡体制や体調急変時等の対応をあらかじめ定めておく。

救急隊を要請すべきか判断に迷う場合は、#7119等を活用するなど、専門機関や医療機関に相談し、専門家の指示を仰ぐことも考えられる。

詳細及び添付資料については、沖縄労働局のホームページをご参照ください。
 なお、担当部署は、沖縄労働局 労働基準部 健康安全課 (Tel098-868-4402) です。

全国安全週間キャンペーンポスター、図書・用品の販売のお知らせ

安全週間は、労働災害防止活動の推進を図り、安全に対する意識と職場の安全活動のより一層の向上に取り組む週間です。

沖縄県労働基準協会では、安全週間キャンペーンポスター、図書・用品の販売を行っております。

第98回 全国安全週間バナー 20 種入

No.202 定価 825円 送料別途

●サイズ:横40cm●材質:再生紙(プロピレリン) (燃やしても有害物質が発生しません) ●ピン付

お問い合わせ、ご注文は各支部までお願いします。

那覇支部	Tel:(098)868-2831	Fax:(098)869-1714
中部支部	Tel:(098)937-0162	Fax:(098)937-0163
北部支部	Tel:(0980)54-4700	Fax:(0980)52-7004
宮古支部	Tel:(0980)73-1455	Fax:(0980)73-6511
八重山支部	Tel:(0980)88-5355	Fax:(0980)88-5360

スローガン大

No.141 定価 407円

スローガン小A・風景

No.142 定価 352円

安全の指標 安全の指標 令和7年度

No.143 定価 200円

熱中症がねらう! 仕事猫

No.156

熱中症対策強化

No.157 定価 462円

かべしんぶん (熱中症対策)

No.158 定価 242円